







表-4-1 検査頻度とその設定理由

【東館水源系 矢祭町役場】

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の結果(各年度の最大値)			過去3年間の 最大値 (R3~R5)	過去3年間の最大値と基準値との比較				令和3年度から令和5年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
			R3年度	R4年度	R5年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5超過 (基本検査頻度)	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減(1回/年)	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	0.002	0.002			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.60	0.53	0.45	0.60		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08	0.08	0.10	0.10			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減(1回/年)	
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
21	塩素酸	0.6	0.07	<0.06	<0.06	0.07			○		1回/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1回/3月	
23	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.004	○				1回/3月	
25	ジプロモクロロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
27	総トリハロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	○				1回/3月	
29	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1回/3月	
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	最大値でも基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
35	銅及びその化合物	1.0	0.01	0.02	0.01	0.02		○			回数減(1回/年)	
36	ナトリウム及びその化合物	200	5.4	7.3	7.2	7.3		○			回数減(1回/年)	
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
38	塩化物イオン	200	4.6	4.9	4.2	4.9		○			毎月実施	毎月検査を行う項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	49.7	60.4	62.0	62.0				○	1回/3月	最大値が基準値の1/5を超えているので、3カ月に1回の基本検査頻度とする
40	蒸発残留物	500	89	102	104	104				○	1回/3月	
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする。
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	検査は夏期(9月)に行う。
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減(1回/年)	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.4	1.4	1.3	1.4				○	毎月実施	毎月検査を行う項目
47	pH値	5.8~8.6	6.9	6.9	6.9	最少6.9~最大6.9【適合範囲内】					毎月実施	
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	○				毎月実施	
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				毎月実施	

表-3-2-1 【石井水源系 保健福祉センター】 令和3年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和3年									令和4年			最小値	最大値
			4月19日	5月10日	6月1日	7月5日	8月2日	9月6日	10月5日	11月8日	12月6日	1月11日	2月1日	3月7日		
採取 状況の	気温(℃)	—	10.0	20.1	20.0	18.0	28.0	19.0	20.6	15.0	6.0	1.0	1.0	1.0	1.0	28.0
	水温(℃)	—	13.0	20.2	20.8	21.0	24.6	21.7	21.9	17.0	12.0	7.2	5.8	10.0	5.8	24.6
	残留塩素	0.1以上	0.2	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.3
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003						<0.0003	<0.0003	
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.00005						<0.00005	<0.00005	
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001						<0.001	<0.001	
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001						<0.001	<0.001	
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001						<0.001	<0.001	
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002						<0.002	<0.002	
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004						<0.004	<0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10			1.99			2.11			2.79		3.01	1.99	3.01	
12	フッ素及びその化合物	0.8						0.09						0.09	0.09	
13	ホウ素及びその化合物	1.0						<0.1						<0.1	<0.1	
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002						<0.0002	<0.0002	
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005						<0.005	<0.005	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004						<0.004	<0.004	
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002						<0.002	<0.002	
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001						<0.001	<0.001	
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001						<0.001	<0.001	
20	ベンゼン	0.01						<0.001						<0.001	<0.001	
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.08			<0.06		<0.06	<0.06	0.08	
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	
23	クロロホルム	0.06			<0.001			<0.001			<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	
25	ジプロモクロロメタン	0.1			0.001			0.002			0.001		<0.001	<0.001	0.002	
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1			0.001			0.003			0.001		<0.001	<0.001	0.003	
28	トリクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	
29	プロモジクロロメタン	0.03			<0.001			0.001			<0.001		<0.001	<0.001	0.001	
30	プロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008		<0.008	<0.008	<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0						<0.01						<0.01	<0.01	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01						<0.01	<0.01	
34	鉄及びその化合物	0.3						<0.01						<0.01	<0.01	
35	銅及びその化合物	1.0						0.01						0.01	0.01	
36	ナトリウム及びその化合物	200						6.3						6.3	6.3	
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.005						<0.005	<0.005	
38	塩化物イオン	200	6.9	6.8	6.5	7.2	7.1	6.5	6.8	6.9	6.3	6.1	6.1	5.9	7.2	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300			86.6			76.3			92.6			90.1	92.6	
40	蒸発残留物	500			126			139			140			143	143	
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02						<0.02	<0.02	
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001						<0.000001	<0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001						<0.000001	<0.000001	
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005						<0.005	<0.005	
45	フェノール類	0.005						<0.0005						<0.0005	<0.0005	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.6	2.1	1.5	1.4	1.3	1.6	1.1	1.2	1.5	1.4	1.2	1.7	2.1	
47	pH値	5.8~8.6	6.6	6.5	6.5	6.5	6.4	6.4	6.4	6.5	6.6	6.5	6.5	6.6	6.6	
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.1	





表-4-2 検査頻度とその設定理由

【石井水源系 保健福祉センター(旧石井小学校)】

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の結果(各年度の最大値)			過去3年間の 最大値 (R3~R5)	過去3年間の最大値と基準値との比較				令和3年度から令和5年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由		
			R3年度	R4年度	R5年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5超過 (基本検査頻度)	検査頻度	設定理由	
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目	
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	○				毎月実施		
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減(1回/年)		
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
8	六価クロム化合物	0.05	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)		
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月		検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	3.01	2.74	2.74	3.01				○	1回/3月		最大値が基準値の1/5を超えているので、3カ月に1回の基本検査頻度とする
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.09	0.09	0.10	0.10				○	1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする	
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減(1回/年)		
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)		
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)		
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)		
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
21	塩素酸	0.6	0.08	<0.06	0.09	0.09				○	1回/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする	
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1回/3月		
23	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月		
24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.004	○				1回/3月		
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002	0.002	0.001	0.002				○	1回/3月		
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月		
27	総トリハロメタン	0.1	0.003	0.003	0.001	0.003				○	1回/3月		
28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	○				1回/3月		
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.001	0.001	<0.001	0.001				○	1回/3月		
30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月		
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1回/3月		
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)		
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)		
35	銅及びその化合物	1.0	0.01	0.01	0.02	0.02				○	回数減(1回/年)	最大値でも基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
36	ナトリウム及びその化合物	200	6.3	6.6	7.2	7.2				○	回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
38	塩化物イオン	200	7.2	7.1	7.6	7.6				○	毎月実施	毎月検査を行う項目	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	92.6	88.8	91.3	92.6					○	1回/3月	最大値が基準値の1/5を超えているので、3カ月に1回の基本検査頻度とする
40	蒸発残留物	500	143	142	153	153					○	1回/3月	
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする。	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	検査は夏期(9月)に行う。	
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減(1回/年)		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	2.1	2.1	1.9	2.1					○		毎月実施
47	pH値	5.8~8.6	6.6	6.6	6.6	最少6.6~最大6.6	【適合範囲内】					毎月実施	毎月検査を行う項目
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施		
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施		
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	○				毎月実施		
51	濁度	2	0.1	<0.1	<0.1	0.1				○	毎月実施		



表-3-3-1 【茗荷水源系 峠遠目地内】 令和3年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和3年									令和4年			最小値	最大値
			4月19日	5月10日	6月1日	7月5日	8月2日	9月6日	10月5日	11月8日	12月6日	1月11日	2月1日	3月7日		
採取 状況の	気温(℃)	—	15.0	18.0	22.8	23.0	30.2	17.7	23.5	19.0	7.0	2.0	4.8	7.0	2.0	30.2
	水温(℃)	—	11.1	13.5	16.0	17.0	20.0	18.8	16.9	13.0	8.4	4.2	5.0	5.6	4.2	20.0
	残留塩素	0.1以上	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.4
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.00005							<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						0.001							0.001	0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.005	<0.005
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.40							0.40	0.40
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.07			<0.06			<0.06	<0.06	0.07
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.003			0.003			0.002			0.001	0.001	0.003
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブromクロロメタン	0.1			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.004			0.005			0.003			0.001	0.001	0.005
28	トリクロロ酢酸	0.03			0.003			0.004			<0.003			<0.003	<0.003	0.004
29	ブromジクロロメタン	0.03			0.001			0.002			0.001			<0.001	<0.001	0.002
30	ブromホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3						<0.01							<0.01	<0.01
35	銅及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200						3.6							3.6	3.6
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	2.4	2.5	2.2	2.3	2.5	2.5	2.5	2.6	2.4	2.5	3.2	2.5	2.2	3.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						21.4							21.4	21.4
40	蒸発残留物	500						52							52	52
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005							<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8	0.9	0.7	0.6	0.7	0.5	0.8	0.7	0.5	0.9
47	pH値	5.8~8.6	7.3	7.3	7.3	7.2	7.2	7.2	7.2	7.3	7.3	7.4	7.5	7.4	7.2	7.5
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	2	<1	<1	2
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	0.5	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	1.3	<0.1	<0.1	1.3





表-4-3 検査頻度とその設定理由

【茗荷水源系 峠遠目地内】

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の結果(各年度の最大値)			過去3年間の 最大値 (R3~R5)	過去3年間の最大値と基準値との比較				令和3年度から令和5年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由		
			R3年度	R4年度	R5年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5超過 (基本検査頻度)	検査頻度	設定理由	
1	一般細菌	100個/ml	0	0	34	34				○	毎月実施	毎月検査を行う項目	
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	○				毎月実施		
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減(1回/年)		
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001	0.001	<0.001	0.001		○			回数減(1回/年)		
8	六価クロム化合物	0.05	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)		
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.40	0.54	0.39	0.54		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	○				回数減(1回/年)		
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減(1回/年)		
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)		
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)		
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)		
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
21	塩素酸	0.6	0.07	<0.06	<0.06	0.07			○		1回/3月		検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1回/3月		
23	クロロホルム	0.06	0.003	0.005	0.004	0.005		○			1回/3月		
24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	0.003	<0.003	0.003		○			1回/3月		
25	ジブromokロロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月		
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月		
27	総トリハロメタン	0.1	0.005	0.007	0.006	0.007		○			1回/3月		
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.004	0.004	0.006	0.006			○		1回/3月		
29	ブromokロロメタン	0.03	0.002	0.002	0.002	0.002		○			1回/3月		
30	ブromokロロホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月		
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1回/3月		
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)		
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)		
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)		
36	ナトリウム及びその化合物	200	3.6	4.1	4.4	4.4		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
38	塩化物イオン	200	3.2	2.6	2.6	3.2		○			毎月実施	毎月検査を行う項目	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	21.4	27.9	29.4	29.4		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
40	蒸発残留物	500	52	52	62	62			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする	
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする。検査は夏期(9月)に行う。	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)		
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減(1回/年)		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.8	0.9	0.9			○		毎月実施		
47	pH値	5.8~8.6	7.5	7.6	7.5	最少7.5~最大7.6	【適合範囲内】				毎月実施	毎月検査を行う項目	
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施		
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施		
50	色度	5	2	<1	<1	2			○		毎月実施		
51	濁度	2	1.3	<0.1	<0.1	1.3			○		毎月実施		

表-3-4-1 【塩ノ海】 令和3年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和3年									令和4年			最小値	最大値
			4月19日	5月10日	6月1日	7月5日	8月2日	9月13日	10月5日	11月8日	12月6日	1月11日	2月1日	3月7日		
採取 状況の	気温(℃)	—	15.0	20.3	19.8	23.5	31.0	20.0	23.5	19.0	7.9	2.0	6.0	5.6	2.0	31.0
	水温(℃)	—	10.0	11.1	13.8	17.5	19.8	18.7	17.9	13.2	10.0	6.0	5.6	5.3	5.3	19.8
	残留塩素	0.1以上	0.3	0.4	0.2	0.1	0.5	0.4	1.0	0.3	0.3	0.5	0.3	0.4	0.1	1.0
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.00005							<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.86							0.86	0.86
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			0.11			0.12			0.12			0.07	0.07	0.12
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.020			0.022			0.011			0.004	0.004	0.022
24	ジクロロ酢酸	0.03			0.011			0.005			0.005			<0.003	<0.003	0.011
25	ジブromクロロメタン	0.1			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.023			0.027			0.014			0.005	0.005	0.027
28	トリクロロ酢酸	0.03			0.017			0.015			0.010			<0.003	<0.003	0.017
29	ブromジクロロメタン	0.03			0.003			0.005			0.003			0.001	0.001	0.005
30	ブromホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						0.02							0.02	0.02
34	鉄及びその化合物	0.3						0.01							0.01	0.01
35	銅及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200						5.3							5.3	5.3
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	3.2	3.4	3.0	3.2	3.5	3.5	3.8	3.6	3.4	3.3	3.3	3.3	3.0	3.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						23.9							23.9	23.9
40	蒸発残留物	500						64							64	64
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005							<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	1.0
47	pH値	5.8~8.6	7.4	7.4	7.3	7.3	7.3	7.2	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.6	7.2	7.6
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	0.2	0.1	<0.1	0.3	0.2	0.7	0.3	0.5	0.2	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.7

表-3-4-2 【塩ノ海】 令和4年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和4年									令和5年			最小値	最大値
			4月18日	5月9日	6月1日	7月4日	8月1日	9月5日	10月3日	11月7日	12月5日	1月10日	2月1日	3月6日		
採取 状況	気温(℃)	—	15.5	11.3	17.2	24.1	29.6	21.1	21.0	13.9	2.7	2.2	2.8	8.7	2.2	29.6
	水温(℃)	—	10.1	10.1	12.9	17.0	19.2	20.3	18.1	13.8	11.2	6.7	5.4	5.8	5.4	20.3
	残留塩素	0.1以上	0.3	0.7	0.3	0.3	0.5	0.8	0.6	0.3	0.5	0.3	0.2	0.4	0.2	0.8
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.00005							<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						0.001							0.001	0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.88							0.88	0.88
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			0.08			0.29			0.10			<0.06	<0.06	0.29
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.013			0.033			0.013			0.005	0.005	0.033
24	ジクロロ酢酸	0.03			0.006			0.017			0.013			0.004	0.004	0.017
25	ジブロモクロロメタン	0.1			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.016			0.038			0.015			0.007	0.007	0.038
28	トリクロロ酢酸	0.03			0.012			0.026			0.018			0.005	0.005	0.026
29	ブロモジクロロメタン	0.03			0.003			0.005			0.002			0.002	0.002	0.005
30	ブロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						0.01							0.01	0.01
34	鉄及びその化合物	0.3						<0.01							<0.01	<0.01
35	銅及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200						6.0							6.0	6.0
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	3.2	3.2	4.5	3.2	3.5	3.7	3.3	3.2	3.6	3.1	3.0	3.2	3.0	4.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						31.2							31.2	31.2
40	蒸発残留物	500						77							77	77
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005							<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.8	0.8	0.9	1.1	1.2	1.3	0.9	0.9	1.1	0.7	0.7	0.9	0.7	1.3
47	pH値	5.8~8.6	7.6	7.6	7.5	7.4	7.4	7.5	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.4	7.6
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	<0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2



表-4-4 検査頻度とその設定理由

【 塩ノ海 】

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の結果(各年度の最大値)			過去3年間の 最大値 (R3~R5)	過去3年間の最大値と基準値との比較				令和3年度から令和5年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
			R3年度	R4年度	R5年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5超過 (基本検査頻度)	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml	0	1	0	1		○			毎月実施	毎月検査を行う項目
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減(1回/年)	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	0.001	0.002	0.002			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
8	六価クロム化合物	0.05	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.86	0.88	0.61	0.88		○			1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減(1回/年)	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減(1回/年)	
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
21	塩素酸	0.6	0.12	0.29	0.28	0.29				○	1回/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1回/3月	
23	クロロホルム	0.06	0.022	0.033	0.027	0.033				○	1回/3月	
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.011	0.017	0.011	0.017				○	1回/3月	
25	ジプロモクロロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
27	総トリハロメタン	0.1	0.027	0.038	0.033	0.038				○	1回/3月	
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.017	0.026	0.020	0.026				○	1回/3月	
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.005	0.005	0.006	0.006			○		1回/3月	
30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1回/3月	
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.02	0.01	0.01	0.02		○			回数減(1回/年)	最大値でも基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
34	鉄及びその化合物	0.3	0.01	<0.01	<0.01	0.01		○			回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
36	ナトリウム及びその化合物	200	5.3	6.0	6.1	6.1		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
38	塩化物イオン	200	3.8	4.5	3.8	4.5		○			毎月実施	毎月検査を行う項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	23.9	31.2	29.9	31.2			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
40	蒸発残留物	500	64	77	78	78			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする。検査は夏期(9月)に行う。
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減(1回/年)	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.0	1.3	1.2	1.3				○	毎月実施	毎月検査を行う項目
47	pH値	5.8~8.6	7.6	7.6	7.6	最少7.6~最大7.6	【適合範囲内】				毎月実施	
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
50	色度	5	<1	<1	1	1			○		毎月実施	
51	濁度	2	0.7	0.2	<0.1	0.7					○	



表-3-5-1 【福住】 令和3年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和3年									令和4年			最小値	最大値	
			4月19日	5月10日	6月1日	7月5日	8月2日	9月6日	10月5日	11月8日	12月6日	1月11日	2月1日	3月7日			
採取 状況 の	気温(℃)	—	15.0	21.0	22.4	20.0	30.0	18.0	22.5	18.0	8.8	1.8	4.0	7.0	1.8	30.0	
	水温(℃)	—	14.0	15.8	18.4	20.0	22.8	21.3	21.9	17.0	14.0	7.2	6.0	9.3	6.0	22.8	
	残留塩素	0.1以上	0.4	0.2	0.4	0.2	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.3	0.2	0.4	
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003	
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.00005							<0.00005	<0.00005	
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002	
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.02							0.02	0.02	
12	フッ素及びその化合物	0.8			0.18			0.15			0.22			0.15	0.15	0.22	
13	ホウ素及びその化合物	1.0						<0.1							<0.1	<0.1	
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002	
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004							<0.004	<0.004	
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002							<0.002	<0.002	
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.09			0.07			<0.06	<0.06	0.09	
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	
23	クロロホルム	0.06			0.001			0.001			<0.001			<0.001	<0.001	0.001	
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	
25	ジブromクロロメタン	0.1			0.001			0.001			<0.001			<0.001	<0.001	0.001	
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1			0.003			0.003			<0.001			<0.001	<0.001	0.003	
28	トリクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	
29	ブromジクロロメタン	0.03			0.001			0.001			<0.001			<0.001	<0.001	0.001	
30	ブromホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01	
34	鉄及びその化合物	0.3						0.01							0.01	0.01	
35	銅及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01	
36	ナトリウム及びその化合物	200						30							30	30	
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.005							<0.005	<0.005	
38	塩化物イオン	200	3.3	3.6	3.3	3.3	3.3	3.4	3.4	3.4	3.4	3.2	2.6	3.2	2.6	3.6	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						3.8							3.8	3.8	
40	蒸発残留物	500			108			117			104			109	104	117	
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02	
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001	
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005							<0.005	<0.005	
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	0.8	0.7	0.8	1.0	1.1	0.5	1.0	0.5	1.1	
47	pH値	5.8~8.6	8.2	8.4	8.2	8.1	8.5	8.0	7.7	7.7	7.8	7.5	7.4	7.8	7.4	8.5	
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	2	<1	3	<1	<1	<1	3	
51	濁度	2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.4	<0.1	<0.1	1.7	0.3	1.6	<0.1	0.1	<0.1	1.7	

表-3-5-2 【福住】 令和4年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和4年									令和5年			最小値	最大値	
			4月18日	5月9日	6月1日	7月4日	8月1日	9月5日	10月3日	11月7日	12月5日	1月10日	2月1日	3月6日			
採取 状況の	気温(℃)	—	17.5	11.8	21.6	24.3	28.9	22.9	21.4	14.0	5.0	4.0	7.0	8.8	4.0	28.9	
	水温(℃)	—	14.5	16.0	18.9	23.1	24.4	23.8	21.7	16.6	13.4	8.8	8.2	9.6	8.2	24.4	
	残留塩素	0.1以上	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6	0.4	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.6	
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003	
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.00005							<0.00005	<0.00005	
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002	
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.03							0.03	0.03	
12	フッ素及びその化合物	0.8			0.16			0.16			0.17			0.17	0.16	0.17	
13	ホウ素及びその化合物	1.0						<0.1							<0.1	<0.1	
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002	
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004							<0.004	<0.004	
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002							<0.002	<0.002	
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.11			0.11			<0.06	<0.06	0.11	
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	
23	クロロホルム	0.06			0.001			0.002			<0.001			<0.001	<0.001	0.002	
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	
25	ジブromクロロメタン	0.1			0.001			0.001			<0.001			<0.001	<0.001	0.001	
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1			0.003			0.004			<0.001			<0.001	<0.001	0.004	
28	トリクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	
29	ブromジクロロメタン	0.03			0.001			0.001			<0.001			<0.001	<0.001	0.001	
30	ブromホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						0.01							0.01	0.01	
34	鉄及びその化合物	0.3						0.01							0.01	0.01	
35	銅及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01	
36	ナトリウム及びその化合物	200						32							32	32	
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.005							<0.005	<0.005	
38	塩化物イオン	200	3.3	3.3	3.3	3.3	3.5	3.5	3.3	3.4	3.3	3.4	3.2	3.2	3.2	3.5	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						3.8							3.8	3.8	
40	蒸発残留物	500			124			109			112			112	109	124	
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02	
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001	
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005							<0.005	<0.005	
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.0	0.8	1.0	1.1	1.0	0.9	1.2	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	0.8	1.2	
47	pH値	5.8~8.6	7.9	8.4	8.2	8.1	8.1	8.2	7.7	7.6	7.9	7.5	7.5	7.7	7.5	8.4	
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	
51	濁度	2	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.4	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	0.4	



表-4-5 検査頻度とその設定理由

【福住】

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の結果(各年度の最大値)			過去3年間の 最大値 (R3~R5)	過去3年間の最大値と基準値との比較				令和3年度から令和5年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由		
			R3年度	R4年度	R5年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5超過 (基本検査頻度)	検査頻度	設定理由	
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目	
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	○				毎月実施		
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減(1回/年)		
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	0.001	0.001		○			回数減(1回/年)		基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
8	六価クロム化合物	0.05	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)		不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.02	0.03	0.02	0.03		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.22	0.17	0.17	0.22				○	1回/3月	最大値が基準値の1/5を超えているため3カ月に1回の基本検査頻度とする	
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減(1回/年)		
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)		
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)		
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)		
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
21	塩素酸	0.6	0.09	0.11	0.12	0.12			○		1回/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする	
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1回/3月		
23	クロロホルム	0.06	0.001	0.002	0.001	0.002		○			1回/3月		
24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.004	○				1回/3月		
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001	0.001	0.001	0.001		○			1回/3月		
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月		
27	総トリハロメタン	0.1	0.003	0.004	0.002	0.004		○			1回/3月		
28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	○				1回/3月		
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.001	0.001	<0.001	0.001		○			1回/3月		
30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月		
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1回/3月		
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	0.01	0.01	0.01		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
34	鉄及びその化合物	0.3	0.01	0.01	0.01	0.01		○			回数減(1回/年)		
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
36	ナトリウム及びその化合物	200	30	32	33	33			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする	
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
38	塩化物イオン	200	3.6	3.5	3.4	3.6		○			毎月実施	毎月検査を行う項目	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	3.8	3.8	4.0	4.0		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
40	蒸発残留物	500	117	124	116	124				○	1回/3月	最大値が基準値の1/5を超えているので、3カ月に1回の基本検査頻度とする	
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする。検査は夏期(9月)に行う。	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)		
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減(1回/年)		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.1	1.2	1.1	1.2				○	毎月実施		
47	pH値	5.8~8.6	8.5	8.4	9.1	最少8.4~最大9.1					毎月実施	毎月検査を行う項目	
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施		
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施		
50	色度	5	3	<1	<1	3				○	毎月実施		
51	濁度	2	1.7	0.4	<0.1	1.7				○	毎月実施		



表-3-6-2 【馬渡戸】 令和4年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和4年										令和5年			最小値	最大値
			4月18日	5月9日	5月20日	6月1日	7月4日	8月1日	9月5日	10月3日	11月7日	12月5日	1月10日	2月1日	3月6日		
採取 状況の	気温(°C)	—	14.1	12.0		18.1	24.9	28.1	22.8	20.6	12.5	3.0	-0.8	4.2	7.5	-0.8	28.1
	水温(°C)	—	9.6	11.1		13.8	16.9	18.4	18.5	17.2	12.2	9.7	5.6	5.1	5.0	5.0	18.5
	残留塩素	0.1以上	0.1	0.7		0.2	0.2	0.6	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5	0.2	0.3	0.1	0.7
1	一般細菌	100個/ml	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず		検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003							<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005							<0.00005							<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01							<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01							<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01							<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02							<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04							<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01				<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10							0.38							0.38	0.38
12	フッ素及びその化合物	0.8							<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0							<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002							<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05							<0.005							<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04							<0.004							<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02							<0.002							<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01							<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01							<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01							<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6				0.20			0.18			0.47			0.31	0.18	0.47
22	クロロ酢酸	0.02				<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06				0.002			0.001			<0.001			<0.001	<0.001	0.002
24	ジクロロ酢酸	0.03				<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1				<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01				<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1				0.004			0.001			<0.001			<0.001	<0.001	0.004
28	トリクロロ酢酸	0.03				<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03				0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	0.001
30	ブロモホルム	0.09				<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08				<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0							0.01							0.01	0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2							<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3							0.05							0.05	0.05
35	銅及びその化合物	1.0							0.01							0.01	0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200							6.3							6.3	6.3
37	マンガン及びその化合物	0.05							<0.005							<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	3.8	3.9		3.6	3.6	3.8	3.6	4.0	3.7	3.9	3.7	3.5	3.7	3.5	4.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300							17.1							17.1	17.1
40	蒸発残留物	500							51							51	51
41	陰イオン界面活性剤	0.2							<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001							<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001							<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02							<0.005							<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005							<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.7	0.6		0.7	0.5	0.7	0.6	0.7	0.8	0.6	0.7	0.8	0.8	0.5	0.8
47	pH値	5.8~8.6	6.4	6.5		6.4	6.4	6.4	6.3	6.4	6.4	6.5	6.5	6.5	6.4	6.3	6.5
48	味	異常でない	異常なし	異常なし		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	2	5		<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	5
51	濁度	2	0.7	2.2	2.6	<0.1	0.3	0.3	<0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	2.6

表-3-6-3 【馬渡戸】 令和5年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和5年									令和6年			最小値	最大値
			4月17日	5月8日	6月5日	7月13日	8月1日	9月4日	10月3日	11月6日	12月4日	1月9日	2月5日	3月5日		
採取 状況の	気温(°C)	—	10.7	9.9	24.1	27.6	19.0	20.8	18.1	17.1	10.8	4.1	1.5	2.2	1.5	27.6
	水温(°C)	—	9.5	11.7	14.3	17.5	19.3	20.0	18.7	13.3	9.6	6.8	5.1	5.6	5.1	20.0
	残留塩素	0.1以上	0.3	0.8	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.2	0.5	0.2	0.2	0.2	0.8
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.00005							<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.44							0.44	0.44
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.22			0.53			0.47	<0.06	0.53
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.002			0.003			<0.001			<0.001	<0.001	0.003
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブromクロロメタン	0.1			<0.001			0.001			<0.001			<0.001	<0.001	0.001
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.003			0.006			<0.001			<0.001	<0.001	0.006
28	トリクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
29	ブromジクロロメタン	0.03			0.001			0.002			<0.001			<0.001	<0.001	0.002
30	ブromホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0						0.02							0.02	0.02
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3						0.02							0.02	0.02
35	銅及びその化合物	1.0						0.01							0.01	0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200						6.5							6.5	6.5
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	4.0	3.6	3.4	3.6	3.5	3.8	3.9	3.9	3.9	4.2	3.6	3.8	3.4	4.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						16.6							16.6	16.6
40	蒸発残留物	500						60							60	60
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005							<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.6	0.6	0.5	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8	0.5	0.8
47	pH値	5.8~8.6	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.5	6.5	6.5	6.5	6.4	6.5
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	0.2	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	0.1	<0.1	0.2

表-4-6 検査頻度とその設定理由

【馬渡戸】

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の結果(各年度の最大値)			過去3年間の 最大値 (R3~R5)	過去3年間の最大値と基準値との比較				令和3年度から令和5年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
			R3年度	R4年度	R5年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5超過 (基本検査頻度)	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml	0	0	1	1		○			毎月実施	毎月検査を行う項目
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減(1回/年)	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
8	六価クロム化合物	0.05	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)	
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.37	0.38	0.44	0.44		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減(1回/年)	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減(1回/年)	
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
21	塩素酸	0.6	0.46	0.47	0.53	0.53				○	1回/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1回/3月	
23	クロロホルム	0.06	0.003	0.003	0.003	0.003		○			1回/3月	
24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.004	○				1回/3月	
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001	<0.001	0.001	0.001		○			1回/3月	
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
27	総トリハロメタン	0.1	0.006	0.004	0.006	0.006		○			1回/3月	
28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	○				1回/3月	
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.002	0.001	0.002	0.002		○			1回/3月	
30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1回/3月	
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.01	0.01	0.02	0.02		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
34	鉄及びその化合物	0.3	0.02	0.05	0.02	0.05			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
35	銅及びその化合物	1.0	0.02	0.01	0.01	0.02		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
36	ナトリウム及びその化合物	200	5.9	6.3	6.5	6.5		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
38	塩化物イオン	200	4.2	4.0	4.2	4.2		○			毎月実施	毎月検査を行う項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	15.5	17.1	16.6	17.1		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
40	蒸発残留物	500	49	51	60	60			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする。検査は夏期(9月)に行う。
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減(1回/年)	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.8	0.8	0.8	0.8				○	毎月実施	
47	pH値	5.8~8.6	6.6	6.5	6.5	最少6.5~最大6.6	【適合範囲内】				毎月実施	毎月検査を行う項目
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
50	色度	5	<1	5	<1	5				○	毎月実施	
51	濁度	2	0.2	2.6	0.2	2.6				○	毎月実施	



表-3-7-1 【 追分 】 令和3年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和3年													令和4年			最小値	最大値	
			4月19日	5月10日	6月1日	7月5日	7月16日	7月27日	8月2日	8月12日	9月6日	9月15日	10月5日	10月8日	11月8日	12月6日	1月11日	2月1日			3月7日
採取 状況の	気温(℃)	—	12.0	18.0	21.0	18.1			28.5		18.2		20.0		14.8	8.5	1.0	2.5	5.0	1.0	28.5
	水温(℃)	—	10.1	13.4	14.0	17.9			17.2		15.8		17.5		12.5	10.0	5.0	5.0	4.8	4.8	17.9
	残留塩素	0.1以上	0.2	0.1	0.4	0.2			0.1		0.4		0.3		0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.4
1	一般細菌	100個/ml	0	0	31	0			0		0		0		0	0	0	0	0	0	31
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず			検出せず		検出せず		検出せず		検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003																		<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005																		<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01																		<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01																		<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01																		<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02																		<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04																		<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			0.003											<0.001			<0.001	<0.001	0.003
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10																		0.18	0.18
12	フッ素及びその化合物	0.8																		<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0																		<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002																		<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05																		<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04																		<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02																		<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01																		<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01																		<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01																		<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			0.22											0.10			0.93	0.10	0.93
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002											<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.043	0.079	0.040		0.079	0.049	0.073	0.044	0.039		0.035	0.019	0.010	0.008	0.009	0.008	0.079
24	ジクロロ酢酸	0.03			0.026	0.037	0.026		<0.003		0.022		0.024		0.012	0.013	0.006		0.008	<0.003	0.037
25	ジブロモクロロメタン	0.1			<0.001	<0.001	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		0.002	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
26	臭素酸	0.01			<0.001						<0.001					<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.047	0.084	0.044		0.085		0.079		0.044		0.040	0.022	0.012	0.010	0.011	0.010	0.085
28	トリクロロ酢酸	0.03			<0.003	0.076	0.045	0.022	0.030		0.036	0.015	0.034	0.014	0.026	0.017	0.010		0.011	<0.003	0.076
29	ブロモジクロロメタン	0.03			0.004	0.005	0.004		0.006		0.006		0.005		0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.006
30	ブロモホルム	0.09			<0.001	<0.001	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008						<0.008				<0.008				<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0									<0.01									<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2			0.03						0.03				0.02			0.02		0.02	0.03
34	鉄及びその化合物	0.3			0.09						0.11				0.06			0.03		0.03	0.11
35	銅及びその化合物	1.0									<0.01									<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200									4.5									4.5	4.5
37	マンガン及びその化合物	0.05			<0.005						<0.005				<0.005				<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	3.1	3.3	3.3	3.5			3.6		3.8		3.4		3.4	2.9	3.0	3.6	3.5	2.9	3.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300									11.4									11.4	11.4
40	蒸発残留物	500									41									41	41
41	陰イオン界面活性剤	0.2									<0.02									<0.02	<0.02
42	ジオスミン	0.00001									<0.000001									<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001									<0.000001									<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02									<0.005									<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005									<0.0005									<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.2	1.3	1.5	1.7			1.6		1.7		1.3		1.2	1.0	0.8	0.8	0.9	0.8	1.7
47	pH値	5.8~8.6	6.7	6.6	6.5	6.7			6.5		6.4		6.6		6.6	6.6	6.7	6.6	6.7	6.4	6.7
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			異常なし		異常なし		異常なし		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			異常なし		異常なし		異常なし		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	2	2	3	3			3		3		2		2	2	2	2	1	1	3
51	濁度	2	0.8	0.2	0.7	0.4			0.7		2.0		0.5		1.6	0.7	0.2	0.7	0.2	0.2	2

表-3-7-2 【 追分 】 令和4年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和4年										令和5年			最小値	最大値		
			4月18日	5月9日	6月1日	7月4日	8月1日	9月5日	10月3日	10月13日	11月7日	11月16日	12月5日	1月10日	2月1日			3月6日	
採取 状況の	気温(℃)	—	13.5	12.0	18.0	22.7	25.6	20.8	19.9		12.0		3.3	-0.3	2.8	8.2	-0.3	25.6	
	水温(℃)	—	12.2	13.1	14.3	18.2	19.0	19.6	19		13.8		11.0	5.9	3.6	5.8	3.6	19.6	
	残留塩素	0.1以上	0.2	0.2	0.1	0.3	0.1	0.2	0.6		0.2		0.2	0.3	0.2	0.4	0.1	0.6	
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず		検出せず		検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003									<0.0003	<0.0003	
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.00005									<0.00005	<0.00005	
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001									<0.001	<0.001	
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001									<0.001	<0.001	
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001									<0.001	<0.001	
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002									<0.002	<0.002	
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004									<0.004	<0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001					<0.001		<0.001		<0.001	<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.15									0.15	0.15	
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08									<0.08	<0.08	
13	ホウ素及びその化合物	1.0						<0.1									<0.1	<0.1	
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002									<0.0002	<0.0002	
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005									<0.005	<0.005	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004									<0.004	<0.004	
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002									<0.002	<0.002	
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001									<0.001	<0.001	
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001									<0.001	<0.001	
20	ベンゼン	0.01						<0.001									<0.001	<0.001	
21	塩素酸	0.6			0.07			0.25					0.08			<0.06	<0.06	0.25	
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002					<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	
23	クロロホルム	0.06			0.057			0.051					0.008			0.006	0.006	0.057	
24	ジクロロ酢酸	0.03			0.020			0.010					0.009			0.007	0.007	0.020	
25	ジブロモクロロメタン	0.1			<0.001			<0.001					<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001					<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1			0.060			0.059					0.011			0.008	0.008	0.06	
28	トリクロロ酢酸	0.03			0.037			0.033		0.012			0.011			0.008	0.008	0.037	
29	ブロモジクロロメタン	0.03			0.003			0.008					0.003			0.002	0.002	0.008	
30	ブromoホルム	0.09			<0.001			<0.001					<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008					<0.008			<0.008	<0.008	<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0						<0.01									<0.01	<0.01	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						0.02									0.02	0.02	
34	鉄及びその化合物	0.3			0.11			0.04					0.02			0.01	0.01	0.11	
35	銅及びその化合物	1.0						0.01									0.01	0.01	
36	ナトリウム及びその化合物	200						4.9									4.9	4.9	
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.005									<0.005	<0.005	
38	塩化物イオン	200	3.8	2.8	2.9	2.9	3.3	3.4	3.8		3.0		3.1	2.8	2.8	2.8	2.8	3.8	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						13.7									13.7	13.7	
40	蒸発残留物	500						42									42	42	
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02									<0.02	<0.02	
42	ジオスミン	0.00001						<0.000001									<0.000001	<0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001									<0.000001	<0.000001	
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005									<0.005	<0.005	
45	フェノール類	0.005						<0.0005									<0.0005	<0.0005	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.1	1.4	1.3	0.5	1.1	1.2	0.8		0.9		0.7	0.7	0.7	0.9	0.5	1.4	
47	pH値	5.8~8.6	6.5	6.5	6.5	6.6	6.5	6.4	6.5		6.6		6.6	6.6	6.6	6.5	6.4	6.6	
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	3	3	2	<1	1	2	<1		<1	5	<1	<1	<1	<1	<1	5	
51	濁度	2	0.7	1.4	0.3	0.1	0.2	0.4	0.2		0.2	1.5	0.2	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	1.5	

表-3-7-3 【 追分 】 令和5年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和5年									令和6年			最小値	最大値	
			4月17日	5月8日	6月5日	7月13日	8月1日	9月21日	10月3日	11月6日	12月4日	1月9日	2月5日	3月5日			
採取 状況の	気温(℃)	—	10.3	8.9	21.2	25.9	19.6	21.0	16.6	16.9	8.0	2.9	0.8	2.8	0.8	25.9	
	水温(℃)	—	8.7	12.3	14.8	19.1	20.3	21.3	9.9	15	11.8	7.6	5.8	8.7	5.8	21.3	
	残留塩素	0.1以上	0.2	0.2	0.2	0.6	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.6	
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003	
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.00005							<0.00005	<0.00005	
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002	
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.19							0.19	0.19	
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08	
13	ホウ素及びその化合物	1.0						<0.1							<0.1	<0.1	
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002	
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004							<0.004	<0.004	
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002							<0.002	<0.002	
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001	
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.17					0.13		0.07	<0.06	0.17
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002					<0.002		<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06	0.017	0.018	0.019	0.013	0.024	0.018	0.018	0.016	0.01	0.006	0.005	0.006	0.005	0.024	
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.013	0.018	0.021	0.011	0.017	0.009	<0.003	0.006	0.004	<0.003	0.003	0.004	<0.003	0.021	
25	ジブromクロロメタン	0.1			<0.001			0.001				<0.001		<0.001	<0.001	0.001	
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1	0.020	0.021	0.022	0.019	0.030	0.025	0.024	0.021	0.013	0.008	0.007	0.008	0.007	0.03	
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.019	0.024	0.029	0.013	0.019	0.015	0.013	0.013	0.012	0.008	0.010	0.009	0.008	0.029	
29	ブromジクロロメタン	0.03			0.003			0.006						0.002	0.002	0.006	
30	ブromホルム	0.09			<0.001			<0.001						<0.001	<0.001	<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008						<0.008	<0.008	<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01	
34	鉄及びその化合物	0.3			0.03			0.04			0.28			0.04	0.03	0.28	
35	銅及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01	
36	ナトリウム及びその化合物	200						4.3							4.3	4.3	
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.005							<0.005	<0.005	
38	塩化物イオン	200	2.9	2.8	2.7	2.8	2.8	2.9	3.0	3.1	3.0	2.9	2.8	2.8	2.7	3.1	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						15.9							15.9	15.9	
40	蒸発残留物	500						43							43	43	
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02	
42	ジオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001	
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005							<0.005	<0.005	
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.0	1.1	0.9	0.7	0.8	0.9	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.9	0.7	1.1	
47	pH値	5.8~8.6	6.5	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.5	6.6	6.5	6.5	6.5	6.4	6.6	
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50	色度	5	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	1	
51	濁度	2	0.4	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.3	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	0.4	

表-4-7 検査頻度とその設定理由

【追分】

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の結果(各年度の最大値)			過去3年間の 最大値 (R3~R5)	過去3年間の最大値と基準値との比較				令和3年度から令和5年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由		
			R3年度	R4年度	R5年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5超過 (基本検査頻度)	検査頻度	設定理由	
1	一般細菌	100個/ml	31	0	0	31				○	毎月実施	毎月検査を行う項目	
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	○				毎月実施		
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減(1回/年)		
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
8	六価クロム化合物	0.05	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)		
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.003	<0.001	<0.001	0.003				○	1回/3月		検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.18	0.15	0.19	0.19		○			回数減(1回/年)		基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減(1回/年)		
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減(1回/年)		
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)		
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)		
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)		
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
21	塩素酸	0.6	0.93	0.25	0.17	0.93				○	1回/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする	
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1回/3月		
23	クロロホルム	0.06	0.079	0.057	0.024	0.079				○	1回/3月		
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.037	0.020	0.021	0.037				○	1回/3月		
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002	<0.001	0.001	0.002		○			1回/3月		
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月		
27	総トリハロメタン	0.1	0.085	0.060	0.030	0.085				○	1回/3月		
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.076	0.037	0.029	0.076				○	1回/3月		
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.006	0.008	0.006	0.008				○	1回/3月		
30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月		
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1回/3月		
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.03	0.02	<0.01	0.03			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする	
34	鉄及びその化合物	0.3	0.11	0.11	0.28	0.28				○	1回/3月	最大値が基準値の1/5を超えているので、3カ月に1回の基本検査頻度とする	
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	0.01	<0.01	0.01		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
36	ナトリウム及びその化合物	200	4.5	4.9	4.3	4.9		○			回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
38	塩化物イオン	200	3.8	3.8	3.1	3.8		○			毎月実施	毎月検査を行う項目	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	11.4	13.7	15.9	15.9		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
40	蒸発残留物	500	41	42	43	43		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする。	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	検査は夏期(9月)に行う。	
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減(1回/年)		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.7	1.4	1.1	1.7				○	毎月実施	毎月検査を行う項目	
47	pH値	5.8~8.6	6.7	6.6	6.6	最少6.6~最大6.7	【適合範囲内】				毎月実施		
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施		
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施		
50	色度	5	3	5	1	5				○	毎月実施		
51	濁度	2	2.0	1.5	0.4	2.0				○	毎月実施		

表-3-8-1 【高野谷地】 令和3年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和3年									令和4年			最小値	最大値
			4月19日	5月10日	6月1日	7月5日	8月2日	9月6日	10月5日	11月8日	12月6日	1月11日	2月1日	3月7日		
採取 状況の	気温(℃)	—	10.5	17.0	18.0	19.0	29.0	18.0	18.8	15.0	8.0	1.8	2.5	3.8	1.8	29.0
	水温(℃)	—	10.2	11.2	13.9	15.5	18.0	17.2	16.8	13.0	9.9	5.3	6.0	6.8	5.3	18.0
	残留塩素	0.1以上	0.3	0.2	0.3	0.2	0.4	0.3	0.4	0.2	0.2	0.1	0.2	0.3	0.1	0.4
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.00005							<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01			0.001			0.001			0.002			<0.001	<0.001	0.002
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.05						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.95							0.95	0.95
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.09			<0.06			<0.06	<0.06	0.09
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.002			0.002			0.005			0.004	0.002	0.005
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
25	ジプロモクロロメタン	0.1			0.001			0.001			0.001			<0.001	<0.001	0.001
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.005			0.005			0.009			0.006	0.005	0.009
28	トリクロロ酢酸	0.03			0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	0.003
29	プロモジクロロメタン	0.03			0.002			0.002			0.003			0.002	0.002	0.003
30	プロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3			0.02			0.01			0.06			0.08	0.01	0.08
35	銅及びその化合物	1.0						0.06							0.06	0.06
36	ナトリウム及びその化合物	200						3.9							3.9	3.9
37	マンガン及びその化合物	0.05			<0.005			<0.005			0.007			0.008	<0.005	0.008
38	塩化物イオン	200	2.6	2.9	2.6	2.6	2.7	2.6	2.9	2.9	2.8	3.5	2.6	2.8	2.6	3.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						19.7							19.7	19.7
40	蒸発残留物	500						56							56	56
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005							<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.1	1.0	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.1	1.2	0.8	0.8	0.8	1.2
47	pH値	5.8~8.6	6.2	6.2	6.1	6.1	6.0	6.0	6.0	6.3	6.3	6.7	6.2	6.3	6.0	6.7
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	2	1	<1	2	2	<1	2
51	濁度	2	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.3	0.2	<0.1	0.3

表-3-8-2 【高野谷地】 令和4年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和4年									令和5年			最小値	最大値
			4月18日	5月9日	6月1日	7月4日	8月1日	9月6日	10月3日	11月7日	12月5日	1月10日	2月1日	3月6日		
採取 状況の	気温(℃)	—	15.3	11.5	18.3	24.1	24.5	22.6	19.8	12.1	3.4	0.8	4.2	7.2	0.8	24.5
	水温(℃)	—	10.1	11.2	13.3	16.4	18.8	18.4	17.5	13.2	10.4	7.2	5.8	6.6	5.8	18.8
	残留塩素	0.1以上	0.2	0.3	0.4	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.4
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.00005							<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.05						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.38							0.38	0.38
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.18			<0.06			<0.06	<0.06	0.18
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.003			0.009			0.002			0.001	0.001	0.009
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			0.004			<0.003			<0.003	<0.003	0.004
25	ジプロモクロロメタン	0.1			0.001			0.001			0.002			0.002	0.001	0.002
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.006			0.015			0.006			0.005	0.005	0.015
28	トリクロロ酢酸	0.03			0.003			0.008			0.003			<0.003	<0.003	0.008
29	プロモジクロロメタン	0.03			0.002			0.005			0.002			0.002	0.002	0.005
30	プロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3			0.14			0.24			0.13			0.09	0.09	0.24
35	銅及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200						5.5							5.5	5.5
37	マンガン及びその化合物	0.05			0.008			0.43			0.009			0.008	0.008	0.43
38	塩化物イオン	200	2.8	2.8	2.8	3.0	2.3	3.2	2.8	2.8	2.5	2.5	2.4	2.5	2.3	3.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						26.1							26.1	26.1
40	蒸発残留物	500						66							66	66
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						0.000008							0.000008	0.000008
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005							<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.0	1.0	0.9	1.0	1.4	1.4	1.0	1.3	1.0	0.9	1.2	0.9	0.9	1.4
47	pH値	5.8~8.6	6.3	6.1	6.1	6.1	6.2	6.2	6.0	6.3	6.3	6.3	6.4	6.3	6.0	6.4
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	2	1	2	2	3	4	2	9	2	3	3	<1	<1	9
51	濁度	2	0.2	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3	0.6	5.4	0.3	1.9	2	0.2	0.1	5.4

表-3-8-3 【高野谷地】 令和5年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和5年									令和6年			最小値	最大値
			4月17日	5月8日	6月5日	7月13日	8月1日	9月4日	10月3日	11月6日	12月4日	1月9日	2月5日	3月5日		
採取 状況の	気温(℃)	—	10.5	7.3	21.4	25.2	20.8	21.1	16.9	17.7	7.5	4.8	2.7	2.8	2.7	25.2
	水温(℃)	—	9.7	11.7	14.2	17.6	18.8	20.1	18.5	14.8	10.4	7.1	6.5	4.8	4.8	20.1
	残留塩素	0.1以上	0.2	0.3	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.5
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.00005							<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01			<0.001			0.002			0.001			0.004	<0.001	0.004
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.05						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						1.25							1.25	1.25
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.10			0.12			<0.06	<0.06	0.12
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.003			0.003			0.002			0.002	0.002	0.003
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
25	ジプロモクロロメタン	0.1			0.001			0.002			0.002			0.002	0.001	0.002
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.006			0.008			0.006			0.007	0.006	0.008
28	トリクロロ酢酸	0.03			0.005			<0.003			0.003			<0.003	<0.003	0.005
29	プロモジクロロメタン	0.03			0.002			0.003			0.002			0.003	0.002	0.003
30	プロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3			0.16			0.04			0.08			0.04	0.04	0.16
35	銅及びその化合物	1.0						0.04							0.04	0.04
36	ナトリウム及びその化合物	200						5.6							5.6	5.6
37	マンガン及びその化合物	0.05			0.012			0.007			0.013			<0.005	<0.005	0.013
38	塩化物イオン	200	2.6	2.6	2.7	2.7	2.8	2.9	3.0	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8	2.6	3.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						27.8							27.8	27.8
40	蒸発残留物	500						73							73	73
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						0.000002							0.000002	0.000002
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005							<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.0	0.9	0.9	1.0	0.9	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	1.1	0.9	1.1
47	pH値	5.8~8.6	6.3	6.2	6.1	6.0	6.0	6.1	6.0	6.2	6.3	6.3	6.3	6.4	6.0	6.4
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	1	1	2	1	<1	<1	<1	2	1	2	<1	<1	<1	2
51	濁度	2	0.3	<0.1	0.3	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.2	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	0.3

表-4-8 検査頻度とその設定理由

【高野谷地】

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の結果(各年度の最大値)			過去3年間の 最大値 (R3~R5)	過去3年間の最大値と基準値との比較				令和3年度から令和5年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
			R3年度	R4年度	R5年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5超過 (基本検査頻度)	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減(1回/年)	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
6	鉛及びその化合物	0.01	0.002	<0.001	0.004	0.004				○	1回/3月	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
8	六価クロム化合物	0.05	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001	<0.001	<0.001	0.001			○		1回/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.95	0.38	1.25	1.25			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減(1回/年)	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減(1回/年)	
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
21	塩素酸	0.6	0.09	0.18	0.12	0.18				○	1回/3月	
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1回/3月	
23	クロロホルム	0.06	0.005	0.009	0.003	0.009				○	1回/3月	
24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	0.004	<0.003	0.004				○	1回/3月	
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001	0.002	0.002	0.002			○		1回/3月	
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
27	総トリハロメタン	0.1	0.009	0.015	0.008	0.015				○	1回/3月	
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.003	0.008	0.005	0.008				○	1回/3月	
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.003	0.005	0.003	0.005				○	1回/3月	
30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1回/3月	
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	
34	鉄及びその化合物	0.3	0.08	0.24	0.16	0.24				○	1回/3月	最大値が基準値の1/5を超えているので、3カ月に1回の基本検査頻度とする
35	銅及びその化合物	1.0	0.06	<0.01	0.04	0.06				○	回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
36	ナトリウム及びその化合物	200	3.9	5.5	5.6	5.6				○	回数減(1回/年)	
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.008	0.43	0.013	0.43				○	1回/3月	最大値が基準値の1/5を超えているので、3カ月に1回の基本検査頻度とする
38	塩化物イオン	200	3.5	3.2	3.0	3.5				○	毎月実施	毎月検査を行う項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	19.7	26.1	27.8	27.8				○	回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
40	蒸発残留物	500	56	66	73	73				○	1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	0.000008	0.000002	0.000008				○	夏季(1回/年)	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	最大値が基準値の1/5を超えているが、カビ臭の原因菌類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする。検査は夏季(9月)に行う。
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減(1回/年)	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.2	1.4	1.1	1.4				○	毎月実施	毎月検査を行う項目
47	pH値	5.8~8.6	6.7	6.4	6.4	最小6.4~最大6.7	【適合範囲内】				毎月実施	
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
50	色度	5	2	9	2	9				○	毎月実施	
51	濁度	2	0.3	5.4	0.3	5.4				○	毎月実施	



表-3-9-1 【入山】 令和3年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和3年									令和4年			最小値	最大値
			4月19日	5月10日	6月1日	7月5日	8月2日	9月6日	10月5日	11月8日	12月6日	1月11日	2月1日	3月7日		
採取 状況の	気温(℃)	—	11.5	20.0	19.8	18.5	28.0	18.0	22.0	15.4	7.2	1.5	1.3	2.0	1.3	28.0
	水温(℃)	—	13.0	14.8	16.6	18.1	20.2	20.6	19.0	15.8	11.1	7.0	5.0	8.8	5.0	20.6
	残留塩素	0.1以上	0.3	0.3	0.3	0.2	0.5	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.5
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.00005							<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.005	<0.005
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			0.002			0.002			<0.001			<0.001	<0.001	0.002
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.54							0.54	0.54
12	フッ素及びその化合物	0.8						0.08							0.08	0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			0.08			0.11			0.13			0.87	0.08	0.87
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.007			0.010			0.007			0.004	0.004	0.01
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1			0.001			0.002			0.002			0.001	0.001	0.002
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.011			0.017			0.013			0.008	0.008	0.017
28	トリクロロ酢酸	0.03			0.007			0.005			0.004			<0.003	<0.003	0.007
29	ブロモジクロロメタン	0.03			0.003			0.005			0.004			0.003	0.003	0.005
30	ブロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3						0.03							0.03	0.03
35	銅及びその化合物	1.0						<0.01							<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200						5.9							5.9	5.9
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	3.3	3.1	2.8	3.2	3.3	3.2	3.5	3.7	3.9	3.5	3.4	4.9	2.8	4.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300			55.3			57.8			43.6			31.2	31.2	57.8
40	蒸発残留物	500			84			100			65			82	65	100
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルインボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005							<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.5	1.5	1.6	1.6	1.8	1.9	1.7	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	1.0	1.9
47	pH値	5.8~8.6	6.7	6.7	6.6	6.5	6.5	6.4	6.4	6.6	6.7	6.7	6.7	6.8	6.4	6.8
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	1	2	1	<1	1	3	<1	<1	1	<1	3
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.5	0.3	<0.1	0.3	1.8	0.1	0.2	0.4	<0.1	1.8





表-4-9 検査頻度とその設定理由

【入山】

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の結果(各年度の最大値)			過去3年間の 最大値 (R3~R5)	過去3年間の最大値と基準値との比較				令和3年度から令和5年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
			R3年度	R4年度	R5年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5超過 (基本検査頻度)	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml	0	0	1	1		○			毎月実施	毎月検査を行う項目
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減(1回/年)	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
8	六価クロム化合物	0.05	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)	
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.002	<0.001	<0.001	0.002			○		1回/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.54	0.56	0.35	0.56		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08	0.10	0.12	0.12			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減(1回/年)	
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
21	塩素酸	0.6	0.87	0.29	0.16	0.87				○	1回/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1回/3月	
23	クロロホルム	0.06	0.010	0.009	0.010	0.01			○		1回/3月	
24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	0.004	0.004			○		1回/3月	
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002	0.002	0.004	0.004		○			1回/3月	
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
27	総トリハロメタン	0.1	0.017	0.016	0.019	0.019			○		1回/3月	
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.007	0.009	0.026	0.026				○	1回/3月	
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.005	0.005	0.007	0.007				○	1回/3月	
30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1回/3月	
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1回/3月	
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03	<0.01	<0.01	0.03		○			回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
36	ナトリウム及びその化合物	200	5.9	7.6	7.6	7.6		○			回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
38	塩化物イオン	200	4.9	4.2	4.4	4.9		○			毎月実施	毎月検査を行う項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	57.8	51.6	40.9	57.8			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
40	蒸発残留物	500	100	90	86	100			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする。検査は夏期(9月)に行う。
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏季(1回/年)	
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減(1回/年)	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.9	2.1	1.6	2.1			○		毎月実施	
47	pH値	5.8~8.6	6.8	7.0	7.0	最小6.4~最大7.0	【適合範囲内】				毎月実施	毎月検査を行う項目
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
50	色度	5	3	1	1	3			○		毎月実施	
51	濁度	2	1.8	0.1	<0.1	1.8			○		毎月実施	